

# 社会保障関係の検討項目に係る改革の進め方(案)について (松田委員ご担当分)

資料1

厚生労働省  
提出資料①

## A. 実施段階にある項目

検討項目	関連施策の概要、検討・実施時期等	留意点
①都道府県ごとの地域医療構想の策定による、医療の「見える化」を踏まえた病床の機能分化・連携の推進（療養病床に係る地域差の是正）	<p>全ての患者がその状態に応じて、必要な医療・介護を適切な場所で受けられるようにするため、平成27年度から、都道府県が、2025年に向けて、病床機能報告制度の報告結果等を基に必要な医療需要を推計し、地域の実情を踏まえて地域医療構想を策定。</p>	—
⑦在宅や介護施設等における看取りも含めて対応できる地域包括ケアシステムを構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年に成立した地域医療介護総合確保推進法に基づき、在宅医療介護連携、認知症施策の推進等の地域支援事業の充実や新たな介護予防・日常生活支援総合事業の創設を行うなど、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進。</li> <li>・平成27年度介護報酬改定においては、介護サービスにおける看取りへの対応を含め、中重度の要介護者や認知症高齢者を支援するための重点的な対応などを行った。引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向けて取組を推進。</li> <li>・看取りも含め在宅医療、訪問看護に関する知識・経験を有し、地域の実情に応じた人材育成を主導することのできる医師、看護師の育成事業を実施(平成28年度)。</li> </ul>	—
⑪都道府県の行う病床再編や地域差是正の努力を支援するための取組 (i)改革に取り組む都道府県を重点的に支援する観点からの地域医療介護総合確保基金の平成27年度からのメリハリある配分	<p>(i)平成27年度から、病床の機能分化・連携に係る事業について重点を置いて配分を行うこととしている。</p>	—

## B. 平成27年度中に行う事項が含まれる項目

検討項目	関連施策の概要、検討・実施時期等	留意点
<p>⑤外来医療費について、データに基づき地域差を分析し、重複受診・重複投与・重複検査等の適正化を行いつつ地域差を是正</p>	<p>①医療費適正化指標の検討について 医療費適正化基本方針の見直しの前提として、NDB等を活用した外来医療費の地域差の「見える化」を行う。その上で、適正化の主たる実施主体である都道府県や保険者が実施可能な政策ツールも踏まえつつ、適正化の指標の検討を行う。</p> <p>②医療費目標の検討について 入院医療費については、地域医療構想が実現した場合の医療費の算定式を策定。外来医療費については、上記の適正化指標及び目標の検討も踏まえ、当該適正化目標が達成された場合の医療費適正化効果を織り込んだ医療費の算定式を策定。</p>	<p>—</p>
<p>⑥地域医療構想と統合的な形で、都道府県ごとに医療費の水準や医療の提供に関する目標を設定する医療費適正化計画を策定。国が27年度中に標準的な算定方式を示す。(都道府県別の医療費の差の半減を目指す)</p>	<p>③検討の場・検討スケジュールについて 本年10月に有識者の検討会を立ち上げ、当該検討会での検討を中心として、適時「医療介護情報の分析・検討WG」でも議論しつつ、年内を目途に大枠の方針を定める。その上で、医療保険部会等で議論し、年度内に医療費適正化基本方針を告示。</p>	

### C. 平成28年度予算案関連の項目(見込みを含む)

検討項目	関連施策の概要、検討・実施時期等	留意点
⑧ 人生の最終段階における医療の在り方を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人生の最終段階における医療に関する意思決定の支援の在り方、支援のスキルを備えた医療従事者の育成方法等について、モデル事業により検討(平成27年度)。</li> <li>・相談対応を行う医療従事者の育成研修を全国的に実施(平成28年度)。</li> <li>・国民に対する意識調査の実施した上で、検討会を設置し、必要な施策等についてさらに検討(平成29年度)。</li> </ul>	—
⑨ かかりつけ医の普及の観点からの診療報酬上の対応や外来時の定額負担について検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度診療報酬改定に向けて、前回改定のかかりつけ医機能の評価の影響等を踏まえ、中医協において、かかりつけ医機能の更なる強化について検討。</li> <li>・平成28年4月から、紹介状なしの大病院受診に対して定額負担を導入。具体的な医療機関の範囲、金額、例外ケースについて、中医協で検討。</li> </ul>	—
⑩ 都道府県の行う病床再編や地域差是正の努力を支援するための取組 (iii)機能に応じた病床の点数・算定要件上の適切な評価、収益状況を踏まえた適切な評価など平成28年度診療報酬改定及び平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定における対応 (iv)都道府県の体制・権限の整備の検討等	<p>(iii)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度診療報酬改定に向けて、中医協において、看護配置の手厚い急性期の病床に入院する患者像の適正な評価、慢性期の病床に入院する患者が必要とする医療密度のよりきめ細やかな評価等について検討。</li> <li>・平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定に向けて、中医協において、引き続き、病床の機能分化・連携を促す上で適切な評価等について検討。</li> </ul> <p>(iv)</p> <p>都道府県の担当者に対して、地域医療構想の策定のための研修会を開催し、都道府県による地域医療構想の策定とその実現を支援していくこととしている。</p>	—

## D. 検討時期・実施時期を今後検討し、明らかにしていく項目

検討項目	関連施策の概要、検討・実施時期等	留意点
②慢性期の医療・介護ニーズに対応するサービス提供体制に係る制度上の見直しの検討	<p>・地域医療構想ガイドラインにおいて在宅医療等に対応するとされた者についての医療・介護サービス提供体制の対応、平成29年度末で廃止が予定されている介護療養病床の取扱い等について、療養病床の在り方をはじめ、具体的な改革の選択肢の整理等を行うため、「療養病床の在り方等に関する検討会」において、年内を目途に報告をとりまとめ。</p> <p>・年明け以降、本検討会の報告を踏まえ、社会保障審議会の医療部会、介護保険部会等において、制度改正に向けた議論を開始予定。</p>	—

検討項目	関連施策の概要、検討・実施時期等	留意点
③医療・介護を通じた居住に係る費用負担の公平化の検討	<p>・一般病床等の居住費負担について、骨太方針2015を踏まえ、今年10月からの医療保険部会等で、関係者の意見を聞きながら検討。</p> <p>・なお、患者の負担増に国民の理解が得られるか、治療の場である一般病床等に居住費負担を求めることができるか等の課題に留意が必要。</p>	—
④地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在の是正などの観点を踏まえた医師・看護職員等の需給について検討	「地域医療構想」による病床推計等を踏まえ、医療従事者の需給について、今年夏以降に検討会を設置して、検討を開始する。	—
⑤外来医療費について、データに基づき地域差を分析し、重複受診・重複投与・重複検査等の適正化を行いつつ地域差を是正	(再掲)	—
⑧人生の最終段階における医療の在り方を検討	(再掲)	—
⑨かかりつけ医の普及の観点からの診療報酬上の対応や外来時の定額負担について検討	(再掲)	—
⑩看護を含む医療関係職種の質評価・質向上や役割分担の見直しを検討	<p>看護師の特定行為研修制度を着実に実施するとともに、地域医療介護総合確保基金に基づく新人看護職員研修をはじめとする研修の推進や看護系データベースの参加・利活用の推進を支援し、看護の質評価・質の向上を図る。</p> <p>また、「今後のチーム医療の在り方等に関する研究」(平成27年度厚生労働科学研究)において、本年4月から施行された臨床検査技師及び診療放射線技師の業務範囲の見直しについて、業務範囲に追加された内容の現場における実施状況に関する検証等の方法を研究する。</p>	—

検討項目	関連施策の概要、検討・実施時期等	留意点
<p>⑪都道府県の行う病床再編や地域差是正の努力を支援するための取組</p> <p>(ii)医療費適正化計画の進捗状況等を踏まえた高確法第14条の診療報酬の特例の活用の在り方の検討</p> <p>(iii)機能に応じた病床の点数・算定要件上の適切な評価、収益状況を踏まえた適切な評価など平成28年度診療報酬改定及び平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定における対応</p> <p>(iv)都道府県の体制・権限の整備の検討等</p>	<p>(ii)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・骨太方針2015を踏まえ、今年10月からの医療保険部会等で、関係者の意見を聞きながら検討。</li> <li>・なお、今年度内に見直す医療費適正化基本方針に基づき、来年度以降、都道府県が医療費適正化計画の見直しを行う予定であり、その状況も踏まえる必要。</li> </ul> <p>(iii)</p> <p>(再掲)</p> <p>(iv)</p> <p>(再掲)</p>	<p>—</p>